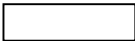
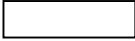
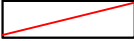


長岡京市立小中学校普通教室等空気調和環境提供等事業募集要項等に関する正誤表

平成19年9月27日公表の長岡京市立小中学校普通教室等空気調和環境提供等事業募集要項等中、次のとおり訂正します。

番号	資料名	ページ (旧版)	行(旧版)	誤	正
1	募集要項	P3	上から5～6行目	空気 気 調和設備等	空気調和設備等
2	募集要項	P5	上から4行目	国民の祝日 の に関する法律	国民の祝日 に に関する法律
3	募集要項	P10	下から5行目	第1 ・1・(5)事業範囲	第2 ・1・(5)事業範囲
4	募集要項	P12	上から18～19行目	長岡京市競争入札 等 参加資格等に関する要綱	長岡京市競争入札参加資格等に関する要綱
5	募集要項	P14	上から5～6行目	は、 提出を受けた書類は 、事業者	は、事業者
6	募集要項	P14	上から7行目	見 提案書類	提案書類
7	募集要項	P22	上から10～11行目	公表 し する	公表する
8	別添資料 1様式集	P4	上から8行目	退出書類 提出書類	提出書類
9	別添資料 1様式集	P26	下から5行目	当該金額	当該金額 から割賦手数料相当額を控除した金額
10	別添資料 1様式集	P27	No.09の項割賦手数料の欄		
11	別添資料 1様式集	P27	No.14の項割賦手数料の欄		
12	別添資料 1様式集	P41	上から3行目	<設計・施工計画、設計・施工体制の妥当>	<設計・施工計画、設計・施工体制の妥当 性 >
13	別添資料 1様式集	P48	様式301	—	(様式を詳細化しました)
14	別添資料 2要求水準書	P1	表の第3の備考の2行目	入札資格者	応募者
15	別添資料 2要求水準書	P1	表の第4の1行目	実施業務	業務実施
16	別添資料 2要求水準書	P3	上から7行目	リスク分担表 に定める内容に従い、予想されるリスクへの対応策については	事業契約書(案) に定める内容に従い、予想されるリスクへの対応策については
17	別添資料 2要求水準書	P8	上から13行目	廃棄物の処理 および 清掃に関する法律	廃棄物の処理 及び 清掃に関する法律
18	別添資料 2要求水準書	P8	上から21行目	平成18年4月1日	平成17年12月27日
19	別添資料 2要求水準書	P8	上から27行目	長岡京市廃棄物の減量 および 適正化処理等に関する条例	長岡京市廃棄物の減量 及び 適正化処理等に関する条例
20	別添資料 2要求水準書	P9	上から11行目	建築設備耐震設計・施工指針(国土交通省大臣官房官庁営繕部 監修)	建築設備耐震設計・施工指針(国土交通省国土技術政策研究所、独立行政法人建築研究所 監修)
21	別添資料 2要求水準書	P9	上から12行目	官庁施設の総合耐震計画基準 ・同解説(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)	官庁施設の総合耐震計画基準 及び同解説(建設大臣官房官庁営繕部監修)
22	別添資料 2要求水準書	P11	上から7～9行目	・小中学校の敷地内、当該校舎と近接する地上部分に設置する。 ・室外機、熱源等にあつては、各小中学校の敷地内、当該校舎と近接する地上部分に設置し、原則的に、屋上、ベランダ等への設置は不可とする。	・室外機、熱源等にあつては、各小中学校の敷地内、当該校舎と近接する地上部分に設置し、原則的に、屋上、ベランダ等への設置は不可とする。

番号	資料名	ページ (旧版)	行(旧版)	誤	正
23	別添資料 2要求水 準書	P13	下から17行目	維持管理行わない	維持管理 <u>は</u> 行わない
24	別添資料 2要求水 準書	P13	下から13行目	設計 <u>と</u> 行う	設計 <u>を</u> 行う
25	別添資料 2要求水 準書	P23	上から4行目	有する	有する <u>者</u>
26	別添資料 2要求水 準書	P23	上から17行目	れる者 <u>計者」を兼ねることができる。</u>	れる者
27	別添資料 2要求水 準書	P23	上から21行目	<u>選任</u>	<u>専任</u>
28	別添資料 2要求水 準書	P23	上から29～30行 目	<u>設計業務および</u> 施工業務	施工業務
29	別添資料 2要求水 準書	P23	上から32行目	当該対象校の <u>設計または</u> 施工業務の <u>監理者</u> が、	当該対象校の施工業務の <u>監理技術者</u> が、
30	別添資料 4基本協 定書(案)	P3	上から2～3行目	とする。 <u>記載のとおりとする。</u>	とする。
31	別添資料 4基本協 定書(案)	P4	下から19行目	第75条 <u>第3項</u>	第75条 <u>第1項</u>
32	別添資料 4基本協 定書(案)	P4	下から19～20行 目	第75条 <u>第6項</u>	第75条 <u>第3項</u>
33	別添資料 4基本協 定書(案)	P4	下から15行目	<u>独占禁法</u>	<u>独占禁止法</u>
34	別添資料 4基本協 定書(案)	P4	下から13行目	<u>独占禁法</u>	<u>独占禁止法</u>
35	別添資料 4基本協 定書(案)	P4	下から10行目	<u>独占禁法</u>	<u>独占禁止法</u>
36	別添資料 4基本協 定書(案)	P4	下から1行目	<u>独禁法</u>	<u>独占禁止法</u>
37	別添資料 4基本協 定書(案)	P5	上から2行目	<u>第6項</u>	<u>前項</u>
38	別添資料 4基本協 定書(案)	P5	上から3行目	損害額が <u>第6項</u>	損害額が <u>同項</u>
39	別添資料 4基本協 定書(案)	P5	上から17行目	<u>打合せ</u>	<u>打ち合わせ</u>
40	別添資料 4基本協 定書(案)	P5	下から4行目	<u>平成7年12月1日条例第33号</u>	<u>平成11年長岡京市条例第17号</u>

番号	資料名	ページ (旧版)	行(旧版)	誤	正
41	別添資料 4基本協 定書(案)	P6	上から13行目	第1項 ない 第3項	第1項 から 第3項 まで
42	別添資料 4基本協 定書(案)	P6	上から23行目	第10条	前条
43	別添資料 4基本協 定書(案)	P7	甲	住 所 名 称 代表者	住 所 名 称 長岡京市 市長
44	別添資料 5契約書 (案)	前文	上から12行目	第1条 第(11)号	第1条 第(10)号
45	別添資料 5契約書 (案)	前文	2履行場所	普通教室 及び 特別教室	普通教室 、 特別教室 及び 管理諸室
46	別添資料 5契約書 (案)	前文	3契約期間	市会	市議会
47	別添資料 5契約書 (案)	前文	甲	長岡京市 代表者 長岡京市市長	長岡京市 市長
48	別添資料 5契約書 (案)	P1	第1条第(3)号	普通教室 及び 特別教室	普通教室 、 特別教室 及び 管理諸室
49	別添資料 5契約書 (案)	P2	第1条第(22)号	甲の休日を定める条例(平成元年9月 18日条例第39号)	長岡京市の休日を定める条例(平成2 年長岡京市条例第31号)
50	別添資料 5契約書 (案)	P4	第6条第1項	普通教室 及び 特別教室	普通教室 、 特別教室 及び 管理諸室
51	別添資料 5契約書 (案)	P5	第7条	長岡京市会	長岡京市議会
52	別添資料 5契約書 (案)	P6	第11条第8項	但し、 甲は	ただし、 甲は
53	別添資料 5契約書 (案)	P7	第12条第3項	施工に支障を来たす状態にある場合には、 甲は、当該状態の 除去修復に起因して乙に発生した追加費用のうち	施工に支障を来たす状態にある場合には、 甲と乙は当該状態の除去修復の必 要性や方法等について協議を行うもの とし、協議の結果に基づいて実施した 除去修復に起因して乙に発生した追加 費用のうち
54	別添資料 5契約書 (案)	P8	第15条第1項	前章	前節
55	別添資料 5契約書 (案)	P13	第26条第7項	施工台帳	施工 体制 台帳
56	別添資料 5契約書 (案)	P20	第42条第1項	甲又は教職員、 児童、父兄 その他の市 立小中学校の使用者	甲又は教職員、 児童・生徒、保護者 そ の他の市立小中学校の使用者

番号	資料名	ページ (旧版)	行(旧版)	誤	正
57	別添資料 5契約書 (案)	P20	第42条第2項	第66条第5項、同第7項、 <u>第69条</u> 及び第72条	第66条第5項、同第7項及び第72条
58	別添資料 5契約書 (案)	P21	第43第1項	甲又は教職員、 <u>児童、父兄</u> その他の市立小中学校の使用者	甲又は教職員、 <u>児童・生徒、保護者</u> その他の市立小中学校の使用者
59	別添資料 5契約書 (案)	P22	第44条第1項第(3)号	公共工事の前払金 <u>保険</u> 事業に関する法律	公共工事の前払金 <u>保証</u> 事業に関する法律
60	別添資料 5契約書 (案)	P24	第47条第1項	<u>第943条</u>	<u>第94条</u>
61	別添資料 5契約書 (案)	P28	第61条第1項	<u>といたします</u>	<u>という</u>
62	別添資料 5契約書 (案)	P30	第67条	<u>第72条</u>	<u>第71条</u>
63	別添資料 5契約書 (案)	P30	第68条	<u>第72条</u>	<u>第71条</u>
64	別添資料 5契約書 (案)	P31	第71条第1項	<u>なお、</u>	<u>ただし、</u>
65	別添資料 5契約書 (案)	P31	第71条第2項	(第2項)	(新第2項として下記の条項を追記) <u>2 前項にかかわらず、別紙1記載のNo.09長岡第九小学校及びNo.14長岡第四中学校における空気調和設備の設計、施工等の業務に対する対価(初期費用相当額)については、甲は、乙から平成20年11月30日を目途に甲の指定する期日に、甲の指定する様式の請求書の提出を受けることを条件として、当該請求書の受領日から30日以内に一括して支払う。ただし、甲の支払期限が甲の休日に当たるときは、その直前の甲の開庁日を支払期日とする。</u>
66	別添資料 5契約書 (案)	P31～32	第71条第2項～第6項	(第2項から第6項の項番)	(新第2項の追記にともない、旧第2項から第6項を、新第3項から第7項に修正)
67	別添資料 5契約書 (案)	P31	第71条第2項	甲に対する <u>前項</u> の請求書	(新第2項の追記にともなう修正) 甲に対する <u>第1項及び前項</u> の請求書
68	別添資料 5契約書 (案)	P31	第71条第2項	<u>前項</u> ただし書き	(新第2項の追記にともなう修正) <u>第1項及び前項</u> ただし書き
69	別添資料 5契約書 (案)	P32	第71条第6項	<u>第3項</u>	<u>第4項</u>
70	別添資料 5契約書 (案)	P32	第71条第6項	<u>第4項</u>	<u>第5項</u>
71	別添資料 5契約書 (案)	P32	第72条第2項	<u>上期終了後</u>	<u>上期又は下期</u>

番号	資料名	ページ (旧版)	行(旧版)	誤	正
72	別添資料 5契約書 (案)	P33	第73条	第52条 <u>第1項</u>	第52条 <u>第2項</u>
73	別添資料 5契約書 (案)	P33	第73条	同条 <u>第2項</u>	同条 <u>第3項</u>
74	別添資料 5契約書 (案)	P33	第74条第1項第(7) 号	同意しない <u>場合</u>	同意しない <u>とき</u>
75	別添資料 5契約書 (案)	P34	第74条第2項第(4) 号	第52条 <u>第1項</u>	第52条 <u>第2項</u>
76	別添資料 5契約書 (案)	P34	第74条第2項第(4) 号	同条 <u>第2項</u>	同条 <u>第3項</u>
77	別添資料 5契約書 (案)	P35	第74条第5項	<u>また、</u> ただし	ただし
78	別添資料 5契約書 (案)	P36	第74条第6項	<u>第8項</u>	<u>次項</u>
79	別添資料 5契約書 (案)	P36	第75条第1項(1)号	<u>独占禁法</u>	<u>独占禁止法</u>
80	別添資料 5契約書 (案)	P36	第75条第1項(2)号	<u>独占禁法</u>	<u>独占禁止法</u>
81	別添資料 5契約書 (案)	P36	第75条第1項(3)号	<u>独占禁法</u>	<u>独占禁止法</u>
82	別添資料 5契約書 (案)	P36	第75条第1項(6)号	<u>独禁法</u>	<u>独占禁止法</u>
83	別添資料 5契約書 (案)	P37	第75条第2項(1)号	<u>第1項</u>	<u>前項</u>
84	別添資料 5契約書 (案)	P37	第75条第2項(1)号	ア <u>ないし</u> ウ	ア <u>から</u> ウまで
85	別添資料 5契約書 (案)	P45	第91条第1項(5)号	長岡京市情報公開条例 (<u>平成7年12月 1日条例第33号</u>)	長岡京市情報公開条例 (<u>平成11年長 岡京市条例第17号</u>)
86	別添資料 5契約書 (案)	P45	第91条第1項(8)号	長岡京市情報公開条例 (<u>平成7年12月 21日条例第33号</u>)	長岡京市情報公開条例
87	別添資料 5契約書 (案)	P45	第91条第1項(8)号	長岡京市情報公開条例 (<u>平成7年12月 21日条例第33号</u>)	長岡京市情報公開条例
88	別添資料 5契約書 (案)	P47	第●条	<u>別紙5</u>	<u>別紙●</u>

番号	資料名	ページ (旧版)	行(旧版)	誤	正
89	別添資料 5契約書 (案)	P51	上から2行目	市会	市議会
90	別添資料 5契約書 (案)	P51	上から3行目	市会	市議会
91	別添資料 5契約書 (案)	P52	上から16行目	建築設備耐震設計・施工指針(国道交通省大臣官房官庁営繕部監修)	建築設備耐震設計・施工指針(国土交通省国土技術政策研究所、独立行政法人建築研究所監修)
92	別添資料 5契約書 (案)	P52	上から17行目	官庁施設の総合耐震計画基準・同解説(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)	官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説(建設大臣官房官庁営繕部監修)
93	別添資料 5契約書 (案)	P53	上から4～5行目	よるものとする	よるものとする
94	別添資料 5契約書 (案)	P56	3工事管理業務(1)	よるものとする	よるものとする
95	別添資料 5契約書 (案)	P57	上から4～5行目	長岡京市小中学校普通教室等空調 和環境提供等事業	長岡京市立小中学校普通教室等空調 和環境提供等事業
96	別添資料 5契約書 (案)	P57	上から7～8行目	長岡京市小中学校普通教室等空調 和環境提供等事業契約	長岡京市小立中学校普通教室等空調 和環境提供等事業契約
97	別添資料 5契約書 (案)	P58	上から1行目	前項に規定	前項の規定
98	別添資料 5契約書 (案)	P61	上から2～3行目	維持管理における業務業務	維持管理における業務
99	別添資料 5契約書 (案)	P70	上から2行目	水準に可能性	水準に達していない可能性
100	別添資料 5契約書 (案)	P78	2支払時期及び支払金額並びにその内訳(1)	第72条	第71条
101	別添資料 5契約書 (案)	P80	上から9行目	6月	6ヶ月
102	別添資料 5契約書 (案)	P82	上から11行目	乙らに	乙に
103	別添資料 5契約書 (案)	P82	上から25行目	乙らに	乙に
104	別添資料 5契約書 (案)	P83	上から1行目	乙に付保が義務づけられている保険	乙に付保が義務付けられている保険
105	別添資料 5契約書 (案)	P83	上から2行目	乙が付保を義務付けられている保険	乙に付保が義務付けられている保険

番号	資料名	ページ (旧版)	行(旧版)	誤	正
106	別添資料 5契約書 (案)	P83	下から6行目	<u>侵害</u> 賠償責任	<u>損害</u> 賠償責任
107	別添資料 5契約書 (案)	P84	上から5行目	<u>工事</u> に起因して	<u>修理、点検及び調整等の維持管理業務の遂行</u> に起因して
108	別添資料 5契約書 (案)	P84	上から6行目	<u>侵害</u> 賠償責任	<u>損害</u> 賠償責任
109	CD-R 対象校・ 対象教室 別特記事 項一覧表	03長岡第 三小	教室番号10 換気扇の有無	無	有、 <u>1箇所</u>
110	CD-R 対象校・ 対象教室 別特記事 項一覧表	04長岡第 四小	教室番号01 換気扇の有無	有、 <u>2箇所</u>	有、 <u>4箇所</u>
111	CD-R 対象校・ 対象教室 別特記事 項一覧表	06長岡第 六小	教室番号04 備考		<u>排気、吸気切り替えタイプであるが通常の換気扇(排気のみ)として扱う</u>
112	CD-R 対象校・ 対象教室 別特記事 項一覧表	07長岡第 七小	教室番号01 換気扇の有無	有、 <u>2箇所</u>	有、 <u>4箇所</u>
113	CD-R 対象校・ 対象教室 別特記事 項一覧表	08長岡第 八小	教室番号14 備考	<u>内1個は使用不能。使用可3個。2個は、設置位置が低い。</u>	<u>設置位置が低い2個の内1個はコード修繕必要。なお、子どもの手が届くところの換気扇は危険なため使用する場合移設必要</u>
114	CD-R 対象校・ 対象教室 別特記事 項一覧表	08長岡第 八小	教室番号25 換気扇の有無	無	有、 <u>1</u>
115	CD-R 対象校・ 対象教室 別特記事 項一覧表	11長岡中	教室番号19 換気扇の有無	有、 <u>2箇所</u>	有、 <u>3箇所</u>
116	CD-R 対象校・ 対象教室 別特記事 項一覧表	13長岡第 三中	教室番号07 備考		<u>換気扇動作不良</u>
117	CD-R 対象校・ 対象教室 別特記事 項一覧表	14長岡第 四中	教室番号01 換気扇の有無	無	有、 <u>2箇所(天井)</u>
118	CD-R 対象校・ 対象教室 別特記事 項一覧表	14長岡第 四中	教室番号01 備考		<u>換気扇のほか天井に自然吸気口様のもの2箇所有り</u>
119	CD-R 対象校・ 対象教室 別特記事 項一覧表	14長岡第 四中	教室番号07 換気扇の有無	無	有、 <u>2箇所</u>

以上